

一管区水路通報第41号

令和元年10月25日

第一管区海上保安本部

第619項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第620項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第621項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第622項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第623項	北海道南岸	釧路港	水深減少
第624項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第625項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練等
第626項	北海道南岸	釧路港東南東方	魚礁設置作業
第627項	北海道南岸	霧多布港北東方	潜水訓練
第628項	北海道東岸	羅臼港南西方	灯台について
第629項	北海道北岸	網走港	ケーソン仮置
第630項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練

お知らせ

- FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了しました。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

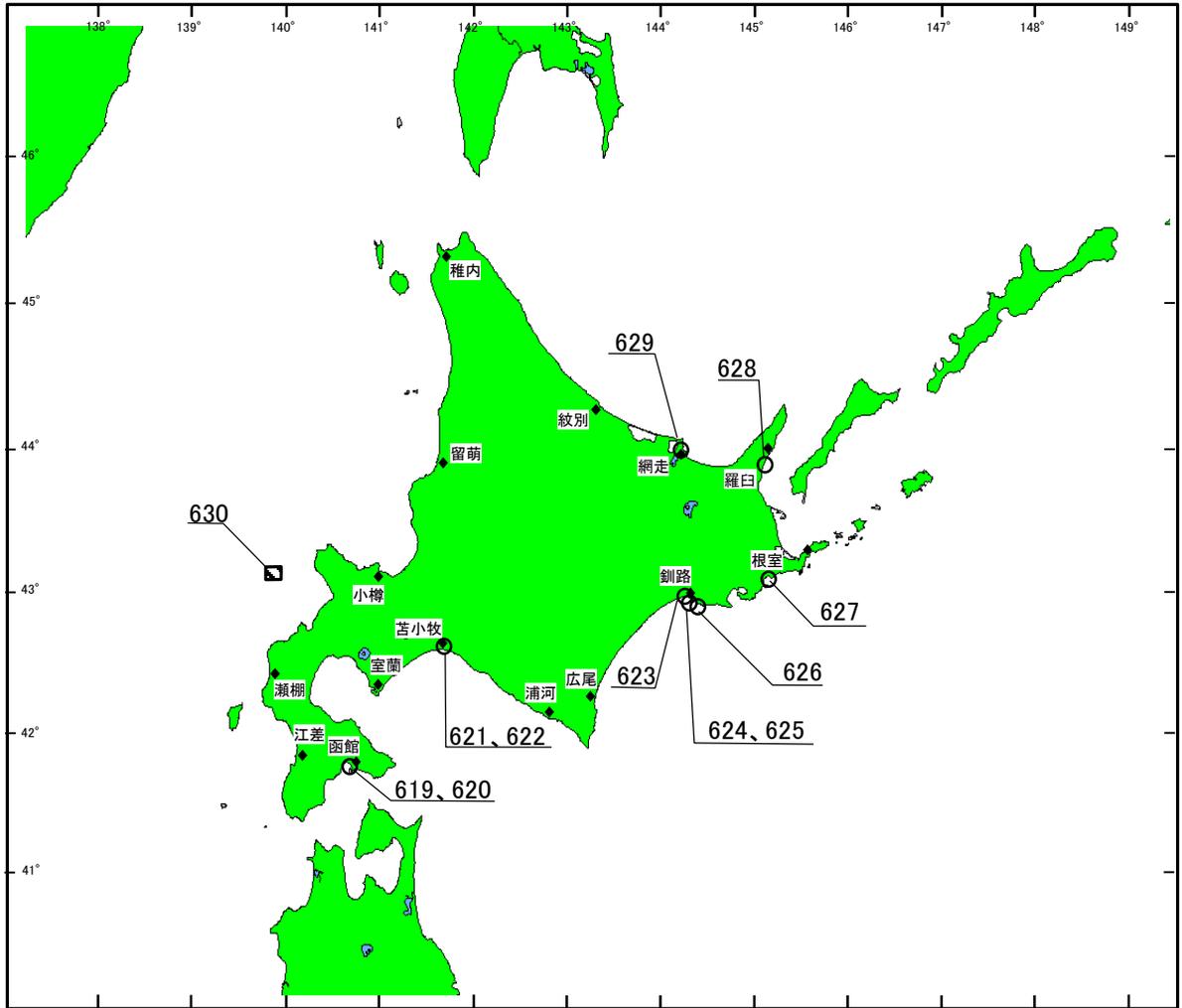
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

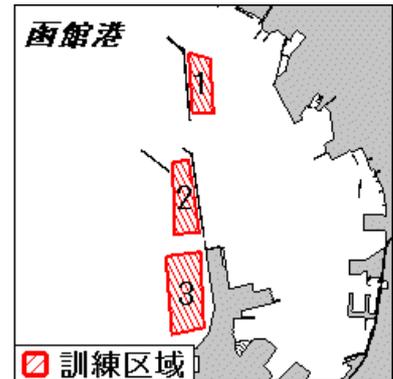
水深関係	-----	623
訓練・試験関係	-----	619、620、624、625、627、630
航路標識関係	-----	628
港湾施設関係	-----	629
海洋調査関係	-----	621、622
漁業関係	-----	626

元年619項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和元年11月8日～13日 0900～1600

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-48-18.4N 140-41-58.3E
 - (2) 41-48-16.1N 140-42-09.1E
 - (3) 41-47-55.6N 140-42-10.8E
 - (4) 41-47-55.7N 140-42-00.3E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 - (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長

元年620項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和元年11月12日～22日 0830～1630

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 - (8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長

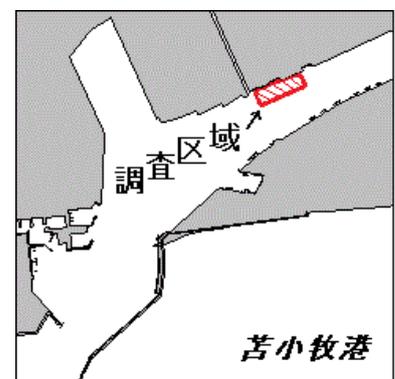
元年621項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 深淺測量

図に示す区域で、作業船による深淺測量が実施されている。

期 間 令和元年10月21日～12月31日 日出～日没

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



元年622項 北海道南岸 ー 苫小牧港 海洋調査
下記区域で、作業船による採水及び採泥作業等が実施される。

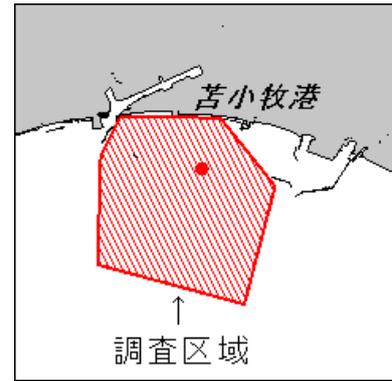
期 間 令和元年11月16日～令和2年1月18日 日出～日没

- 区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-37-38N 141-37-58E
 - (2) 42-37-36N 141-42-43E
 - (3) 42-35-11N 141-45-20E
 - (4) 42-31-01N 141-43-52E
 - (5) 42-32-25N 141-36-53E
 - (6) 42-36-15N 141-37-02E
- 2 下記地点に係留系の機器が設置される
- (7) 42-35-48N 141-41-51E

備 考 停船して観測機器を垂下する
上記(7)に観測機器を潜水士により設置し、黄色灯付浮標で標示する
また期間中、潜水士による設置、点検及び撤去作業が実施される
潜水作業中、警戒船配備

海 図 W1036-JP1036

出 所 苫小牧港長



元年623項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区 水深減少
一管区水路通報28年32号600項削除

下記区域に水深減少区域が存在している。

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近は、
海図記載水深より約0.5m～1.5m減少している。

- (1) 42-59-19.3N 144-21-39.0E
- (2) 42-59-13.9N 144-21-37.2E

備考 区域1の最小水深等

- (3) 42-59-14.7N 144-21-37.1E 水深 約5.5m (最小水深)
- (4) 42-59-18.1N 144-21-38.6E 水深 約6.5m

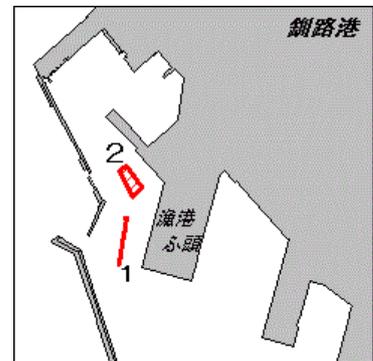
2 下記4地点により囲まれる海域は、
海図記載水深より約0.5m～1.0m減少している。

- (7) 42-59-21.9N 144-21-40.9E
- (8) 42-59-25.3N 144-21-38.7E
- (9) 42-59-25.8N 144-21-39.8E
- (10) 42-59-23.3N 144-21-42.5E

備 考 一管区水路通報28年32号600項の区域1と区域5を削除、
また区域2と区域3の各区域が縮小され、合わせて掲載

海 図 W31-JP31

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



元年624項 北海道南岸 ー 釧路港南方 救難訓練
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和元年11月1日～30日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

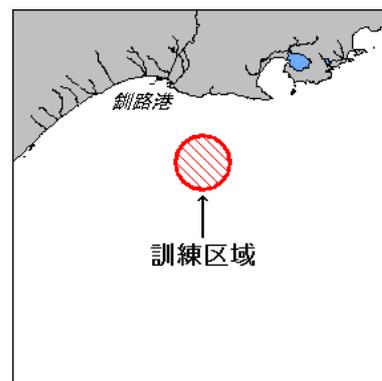
備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

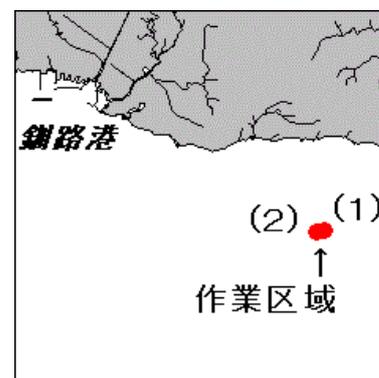
出 所 釧路航空基地



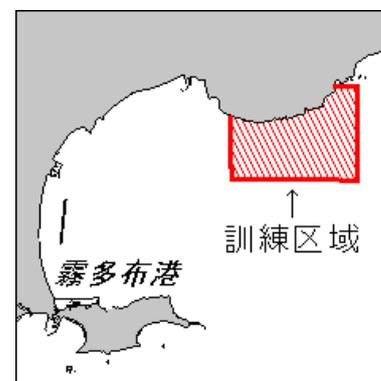
元年625項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等
 下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和元年11月11日(予備日11月12日)0900~1700
 区 域 42-44.4N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



元年626項 北海道南岸 — 釧路港東南東方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和元年12月1日~令和2年1月31日 日出~日没
 区 域 下記2地点付近
 (1) 42-52-28N 144-36-31E
 (2) 42-52-25N 144-36-05E
 備 考 立方体型魚礁(高さ3.0m)282基を平積み
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



元年627項 北海道南岸 — 霧多布港北東方 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和元年10月28日 1300~1630
 区 域 43-07.5N 145-12.5E 付近
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W25
 出 所 釧路海上保安部



元年628項 北海道東岸 — 羅臼港南西方 灯台について
 於尋麻布港東防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和元年10月28日~11月中旬
 位 置 43-57.6N 145-08.4E
 海 図 W42
 参照書誌 411 0210.9番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年629項 北海道北岸 - 網走港 ケーソン仮置

下記区域に、ケーソンが仮置きされる。

期 間 令和元年10月30日～令和2年4月30日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-00-54.7N 144-18-00.5E

(2) 44-00-54.0N 144-18-00.4E

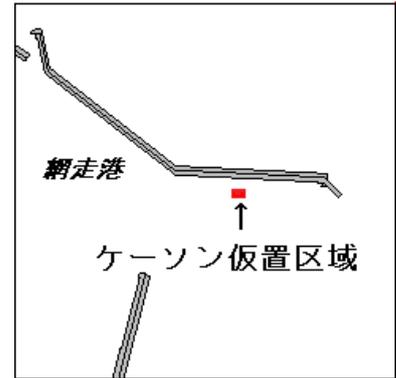
(3) 44-00-54.1N 144-17-59.2E

(4) 44-00-54.7N 144-17-59.2E

備 考 ケーソン位置は標識灯で標示

海 図 W29 (網走港)

出 所 網走海上保安署



元年630項 北海道西岸 - 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年11月4日 (予備日11月5～8日) 0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-14.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-09.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

